

令和2年8月市議会臨時会
副市長一般議案説明

本市議会臨時会に提出いたしました補正予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第71号 令和2年度 長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症関連事業及び東日本台風災害関連事業といたしまして、歳入歳出それぞれ57億3,555万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,226億7,664万1千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症関連事業につきまして、総務関係では、「新しい生活様式」に対応するため、市役所窓口における証明発行手数料や施設使用料、市税等のキャッシュレス決済の導入に要する経費3,168万1千円、市職員のテレワーク環境整備に要する経費2,775万3千円を追加するものでございます。

衛生環境関係及び土木関係でも同様に、長野市上下水道局が実施する水道料金及び下水道使用料のキャッシュレス決済導入経費に対する補助として150万円をそれぞれ追加するものでございます。

商工労働関係では、市内店舗・事業所で利用できる「ながのビッグプレミアム商品券」の発行に要する経費49億9,100万円、事業の継続に支障が生じている中小企業者等の資金繰りを支援する新型コロナウイルスの「感染症対策資金」に係る利子補給に要する経費3,872万4千円、併せて、中小企業振興資金融資制度を利用するにあたって付される長野県信用保証協会に対する保証料の一部負担に要する経費3億9,967万7千円を追加するものでございます。

教育関係では、学校の臨時休校時における家庭と学校の双方向オンライン授業に備えるため、学校とデータセンター間のネットワーク回線の強化に要する経費 6,568 万円、文化芸術活動の再開を促すため、長野市芸術館及び松代文化ホールの施設利用料等の割引に要する経費 2,303 万 5 千円、「新しい生活様式」を踏まえた競技会やイベントの開催、災害時の避難所としての機能を強化するため、南長野運動公園体育館の換気空調設備の整備に要する経費 1 億 3,500 万円を追加するものでございます。

また、東日本台風災害関連事業につきまして、民生関係では、災害関連死として認定された御遺族への災害弔慰金の支給に要する経費 2,000 万円を追加するものでございます。

次に、歳入におきましては、これらの歳出に要する財源といたしまして、国庫支出金 16 億 4,457 万 3 千円、このうち、地方創生臨時交付金は 16 億 3,191 万 3 千円、県支出金 8 億 8,597 万 7 千円、財政調整基金からの繰入金 500 万円、諸収入 32 億円をもって充当するものでございます。

第 2 表 債務負担行為補正につきましては、新型コロナウイルスの「感染症対策資金」に係る利子補給に要する令和 3 年度から令和 4 年度までの事業費を 1 億 890 万円に変更するものでございます。

次に、議案第 72 号 令和 2 年度長野市水道事業会計補正予算及び議案第 73 号 令和 2 年度長野市下水道事業会計補正予算につきましては、水道料金及び下水道使用料の納付機会の拡大と早期回収を図るため、キャッシュレス決済を導入することに伴い、上下水道料金システムの改修に要する経費といたしまして、それぞれ 150 万円を追加し、その財源といたしまして一般会計負担金を充当するものでございます。

以上、補正予算につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。